6　専門職（衛視）試験
⑴　初任給　議院警察職給料表１級３号給を支給する。
⑵　受験資格　平成10年４月２日から平成13年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの
①　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成31年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②　参議院事務局が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成30年８月18日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㋑　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㋺　一般常識試験〔短文記述式〕
㋩　作文
④　合格者発表　平成30年８月31日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者には郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対して行う。
①　実施日　平成30年９月中旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容
㋑　人物試験（個別面接）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
㋺　基礎体力検査
㋩　身体検査
⑸　最終合格者発表　平成30年10月31日（水）以降各人に合否を郵便で通知する。
7　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿を作成し、採用は名簿に記載された者の中から行う。
8　受験申込手続
⑴　受験案内の入手方法
①　直接取りに来る場合　参議院事務局人事課任用係で交付する（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前９時30分から午後５時30分まで）。
②　ダウンロードする場合　参議院ホームページからダウンロードすることができる。
③　郵便により請求する場合　封筒の表に「一般職受験案内請求」、「一般職（技術）受験案内請求」又は「衛視受験案内請求」のいずれかを朱書きし、一般職又は衛視については205円分の切手を、一般職（技術）については120円分の切手を貼った角形２号（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記し、同封すること。
⑵　提出書類　受験案内を参照すること。
⑶　申込方法及び受付期間　申込みは参議院事務局庶務部人事課任用係への持参又は郵送により行うこと。
申込受付期間は以下のとおりとする。
○一般職試験　平成30年６月20日（水）から７月10日（火）まで（郵送の場合は７月10日消印有効）
○一般職（技術）試験　平成30年６月20日（水）から７月10日（火）まで（郵送の場合は７月10日消印有効）
○専門職（衛視）試験　平成30年６月20日（水）から７月10日（火）まで（郵送の場合は７月10日消印有効）
⑷　申込先　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―11―16　参議院第二別館　参議院事務局人事課任用係　☎03―5521―7492
⑸　その他
○受験に際し、車いす等を使用する者、又は、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、受験申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
○一般職試験と専門職（衛視）試験の両方に申込みをした場合、いずれの試験も受験できなくなるので注意すること。
○試験の詳細については、別に作成している募集要項、参議院ホームページを参照すること。

平成 30 年度参議院法制局職員採用総合職試験公告

平成30年度参議院法制局職員採用総合職試験について次のとおり告知する。
平成 30 年４月２日　　参議院法制局

1　試験の名称　参議院法制局職員採用総合職試験
2　採用及び待遇
⑴　採用予定日　平成31年４月１日
⑵　採用予定人数　若干名
⑶　待遇　国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、採用された政府職員との均衡を考慮した待遇
⑷　初任給　行政職給料表㈠２級１号給
3　受験資格
⑴　年齢等
①　昭和63年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
②　平成９年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
ａ　大学を卒業した者及び平成31年３月までに大学を卒業する見込みの者
ｂ　参議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者
⑵　欠格事由（次のいずれかに該当する者は、受験資格がない。）
①　日本の国籍を有しない者
②　国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者
4　試験の内容等
⑴　第１次試験
多肢選択式試験
①　実施日　平成30年５月３日（木・祝）
②　出題範囲　【基礎能力試験】　一般教養
【専門試験】　憲法、行政法、民法及び刑法
③　試験地　東京都、京都市
④　合格者発表　平成30年５月８日（火）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者には別途郵便で通知する。
⑵　第２次試験【論文試験】…第１次試験合格者に対して行う。
論文試験
①　実施日　平成30年５月22日（火）
②　出題範囲　憲法、行政法及び民法
③　試験地　東京都
④　合格者発表　平成30年６月11日（月）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者には別途郵便で通知する。
⑶　第２次試験【面接試験】…第２次試験【論文試験】合格者に対して行う。
面接試験
①　実施日　平成30年６月22日（金）～24日（日）の間で指定する日
②　試験地　東京都
③　合格者発表　平成30年６月26日（火）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者には別途郵便で通知する。
⑷　第３次試験…第２次試験【面接試験】合格者に対して行う。
口述試験及び面接試験
①　実施日　平成30年６月29日（金）
②　口述試験の出題範囲　憲法を中心とする法律問題
③　試験地　東京都
④　合否の通知　平成30年７月５日（木）以降各人に郵便で通知する。
5　受験手続
⑴　提出書類
受験申込書（参議院法制局交付のものとし、必ず所定の位置に62円分の切手を貼ること。）
第２次試験【論文試験】合格者は、第２次試験【面接試験】の受験までの間に、原則として、大学の成績証明書等を提出すること。
⑵　提出先
参議院法制局総務課
〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―16参議院第二別館（南棟）４階
☎　03―5521―7729
⑶　受験申込書の提出方法
郵送又は持参（郵送による場合は、封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留とすること。）
※受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望される方は、受験申込時にその旨を参議院法制局総務課に申し出てください。
⑷　受付期間
平成30年４月２日（月）から４月20日（金）まで（郵送による場合は、最終日の消印有効）
⑸　受験申込書の請求
受験申込書及びパンフレットは、参議院法制局総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職請求」と朱書し、宛先を明記して205円分の切手を貼った角２（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。